

重要

令和2年7月20日

関係各位

一般社団法人 鳥取県トラック協会
会長 川上 和人

令和2年度 全ト協予算の見直し(減額)に伴う助成事業の取り扱いについて (安全装置(バックカメラ)助成金等の全ト協助成金について)

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、去る7月9日に開催されました全ト協 第221回常任理事会・第186回理事会合同会議において、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の決定と併せ、令和2年度全ト協予算の見直しが行われました。本予算の見直しの対象となる助成事業は下記1. に掲げるとおりですが、これら助成事業の本年度の取り扱いについては、下記2. により取扱うこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

記

1. 本予算の見直し(減額)の対象となる助成事業

- ・衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業
- ・安全装置等導入促進助成事業
- ・血圧計導入促進助成事業
- ・天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業

2. 本予算の見直し(減額)対象の助成事業の扱い

令和2年度全ト協予算の見直しに伴い、令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降の導入(装着)分につきましては全ト協予算の助成対象外となります。

10月以降の導入(装着)分につきましては、安全装置(バックカメラ)導入促進助成金に関しましては、鳥ト協予算のみでの助成対象となりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

※全ト協予算での助成金を申請される方は必ず9月30日までに導入(装着)していただきますようよろしくお願いいたします。

支払いについては各助成金案内の報告期限と変更はありません。

10月以降の報告でも9月30日までの導入(装着)であれば受付させていただきます。

お問い合わせ先 (一社)鳥取県トラック協会 担当 南條 TEL 0857-22-2694